

Town Rikubetsu

りくべつ

Public Information No.638

2014



平成26年



～今月の表紙～

しばれ君も参戦!!

第26回日産カップオールジャパン
パッチ選手権大会in陸別 (4/20)

- ◇戸籍事務の電算化について
- ◇平成25年度財政状況
- ◇後期高齢者医療制度について

第26回 日産カップ オールジャパンパッチ選手権大会in陸別



▲決勝戦を戦う、湯浅永世名人位と森川第21代名人位



湯浅一夫永世名人位（北見市） 12度目の名人位に

100人が名人位を目指す

4月20日 今年も26回目となるオールジャパンパッチ選手権大会in陸別が開催され、優勝者への称号である「名人位」を目指して、100人の参加者がタウンホールに集まりました。

大会は、前年の上位4名を除いた96名による予選から始まり、72名が本戦トーナメントへ駒を進め、勝ち残った12名と昨年の上位4名を加えた16名による「名人位決定戦」が行われました。

3度目の三連覇

名人位決定戦の決勝では、昨年の名人位、湯浅一夫永世名人位と森川紘光第21代名人位の対戦となり、湯浅永世名人位が安定したパッチさばぎで勝利を収め、第26代名人位を獲得。3度目の三連覇という偉業を達成しました。

湯浅永世名人位の戦歴

第4回大会	(平成4年)	名人位
第5回大会	(平成5年)	名人位
第6回大会	(平成6年)	名人位
第8回大会	(平成8年)	師範代
第9回大会	(平成9年)	名人位
第10回大会	(平成10年)	名人位
第11回大会	(平成11年)	名人位
第14回大会	(平成14年)	名人位
第15回大会	(平成15年)	名人位
第16回大会	(平成16年)	師範位
第18回大会	(平成18年)	名人位
第19回大会	(平成19年)	師範代
第22回大会	(平成22年)	師範位
第24回大会	(平成24年)	名人位
第25回大会	(平成25年)	名人位
第26回大会	(平成26年)	名人位



上位入賞の皆さん（写真左から）

名人位 湯浅一夫さん（北見市）
 師範位 森川紘光さん（札幌市）
 師範代 向井悟さん（陸別町）
 師範代心得 荒木透さん（足寄町）

ふるさと銀河線 りくべつ鉄道 フォトコンテスト

りくべつ鉄道を題材として撮影した写真によるフォトコンテンツが開催されます。

募集は、今年度の営業期間内に撮影された写真が対象です。

最優秀作品は平成27年度のポスターに使用され、陸別町特産品セットが賞品として贈呈されます。

応募・詳細は、陸別町商工会ホームページをご覧ください。



安全祈願祭の様子



ふるさと銀河線 りくべつ鉄道 運行開始

4月26日 ふるさと銀河線りくべつ鉄道の今年度の営業が始まりました。営業開始を前に関係者らによる安全祈願祭が駅ホームで行われ、今年の運行の安全を祈願しました。

また、出発式の終了後には体験列車が運行し、オープンを心待ちにしていた家族連れが駅構内の走行を楽しみました。
今年度は、10月26日まで営業します。



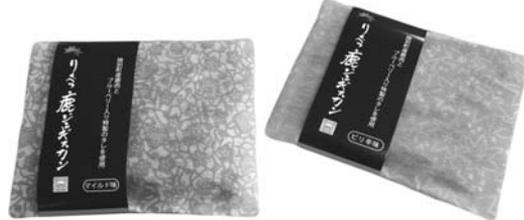
トロッコの営業も始まりました。

りくべつ鹿しぐれ



- ◇発売日 4月26日(木)
- ◇価格 600円(税込)
- ◇特徴
陸別産の鹿肉とフキを甘めに仕上げた食欲をそそる一品。(保存料無添加)
- ◇販売先
道の駅(今後は町内各商店も予定)
- ◇販売者 陸別町

りくべつ鹿ジンギスカン



- ◇発売日 4月19日(木)
- ◇価格 300g 750円(税込) 500g 950円(税込)
- ◇特徴
マイルド・ピリ辛の2種類の味。ブルーベリー入りのタレで鹿肉の臭みが無く、ジンギスカンの苦手な方でも大丈夫。
- ◇販売先
道の駅(今後は町内各商店も予定)
- ◇販売者
陸別町振興公社



「りくべつ」ブランド 今春の新製品

りくべつ低温殺菌牛乳



- ◇発売日 5月2日(金)
- ◇価格
200ml 150円(税込)
900ml 450円(税込)
- ◇特徴
低温殺菌、ノンホモタイプ。宅配も大変好評です。(受注生産のため製造日の4日前までに注文してください)
- ◇販売先 道の駅
- ◇販売者 陸別町
- ◇取扱者
大谷牛乳販売店
(☎090-9510-3034)

「りくべつ」ブランド春の新製品が販売中です。どの製品も厳選された素材をもとに加工センターで製造された自信作です。帰省の際のお土産などにも最適です。
『陸別製品』を積極的に購入することは、町の振興・活性化にもつながりますので、ぜひご利用ください。

地域の安全安心を守る

陸別消防団組織図

(平成26年4月1日現在)

陸別消防団

陸別消防団は、団員一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちの町は自分たちで守る」という理念のもと、定期的な消防訓練や演習をとおして、町民の皆様に安全・安心を提供するべく努力をしております。

その活動は消火活動のみならず、歳末等の町内警戒や大雪災害時における一人暮らし高齢者宅の除雪など、地域に密着した活動も行っております。

これからも、より一層地域に根ざした活動を行っていきたく思っておりますので、陸別消防団の活動にご理解ご協力を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

陸別消防団 団長 濱田 始

第1分団

分団長 明河和夫
副分団長 東雲庄司
副分団長 三好 悟
部長 三品 博
部長 工藤弘美
部長 高橋 榮一
部長 加藤雅英

団本部

団 長 濱田 始
副 団 長 林 茂雄
副 団 長 山本周二
分 団 長 小田 均
副分団長 國部雅弘
部 長 下山正人

第6班

班長 平野行広
団員 佐藤修宏
団員 佐藤光壽
団員 滝田典男
団員 佐久間智一
団員 多胡智基

第5班

班長 星 典伸
団員 松村 栄二
団員 大口 慎治
団員 吉田 優樹
団員 横内光広
団員 水木 寿史
団員 市瀬 智祥

第4班

班長 本田 学
団員 谷 統志
団員 西崎雅昭
団員 坂東辰哉
団員 野尻航平
団員 新藤加寿馬
団員 滝田 裕充
団員 瀬藤翔太

第3班

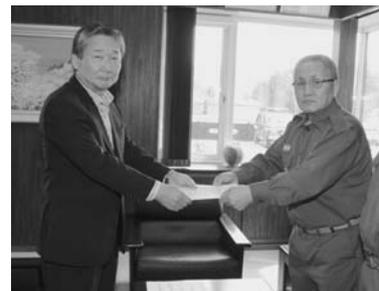
班長 村上 昇
団員 上杉昌弘
団員 石井達也
団員 坂井悦夫
団員 竹田洋介
団員 佐藤皓司

第2班

班長 秦 秀二
団員 佐藤 肇
団員 久保昌之
団員 瀧口政行
団員 山田雄介
団員 三好直人
団員 石橋亮祐

第1班

班長 中村昇道
団員 高萩将司
団員 三好陽平
団員 朝倉俊介
団員 吉田将樹
団員 菅井 亮
団員 濱田 正志



4月15日 平成24年4月1日付で「消防団協力事業所」に認定された事業所の期間満了に伴う再交付（期間2年）の伝達があり、町内3事業所に、濱田始陸別消防団長より表示証が手渡されました。

認定された事業所は次のとおりです。

写真右から
株式会社 石橋建設、株式会社 バンドウ、陸別町森林組合

陸別消防団に関するお問い合わせは
陸別消防署 消防課 消防係まで
☎0156-27-2524

平成26年度 陸別消防団 春季消防演習

5月25日(日) 13:00～
分列行進 14:30

消防団協力事業所に 町内3事業所を認定

H26りくべつチャレンジプロジェクト中間報告

平成23年7月より、陸別町の地域資源を活用して、地域の活性化を図るために、『りくべつチャレンジ・プロジェクト』が発足し、調査等を行っております。平成25年度のプロジェクト進捗状況と平成26年度の事業計画をご報告します。

りくべつチャレンジ・プロジェクト概要

〈目的〉

陸別町の地域資源（生乳・木材・水等）を活用した事業開発と雇用の創出を図るために調査研究を行なう。

〈調査研究内容〉

- ①水（ミネラルウォーター）の販売と備蓄用水に係る調査研究②木炭の製造と炭窯に係る調査研究③薬用植物の栽培調査研究（新規）④生乳を活用した製品化及び販売に係る調査研究（加工センターの利活用）⑤その他特産品開発⑥町外者等の人材誘致（総務省地域おこし協力隊採用と指導助言）

①水（ミネラルウォーター）の販売と備蓄用水に係る調査研究

- 平成25年度は、平成24年度に試作品として製造した「陸別百恋水」のアンケート調査の結果を踏まえて、デザイン、ラベルの色を改め、賞味期限2年間の陸別天然水（ナチュラルミネラルウォーター）を30,000本製造しました。ミネラルウォーター「陸別百恋水」の配布に関する規程を改正し、商標登録も取得しました。
- 平成26年度においても、30,000本を製造し、陸別町のPRを念頭に、町内販売を中心に販売強化を図りながら、将来に向けた備蓄用水の検討と販売調査と課題の発掘・整理を継続します。

②木炭の製造と炭窯に係る調査研究

- 平成25年度は、平成23年度から試験製造している木炭の調査結果を踏まえ、北見工大などに可能性調査を実施しましたが、木炭関連製品の用途やコストなどに課題が多く、また、現在の移動式炭窯の改修には多額の費用が必要なことが判明し、新たに費用をかけて事業を継続することは、困難と判断いたしました。
- 平成26年度は、既存の移動式炭化炉を利用し、商工会木炭開発研究会と連携して木炭の製造を行います。

③薬用植物の栽培調査研究（新規）

- 平成26年度より、陸別町の寒冷な気候を生かして、薬用植物の研究栽培に取り組みます。薬用植物は、日本でも栽培技術がまだ確立されていないので、独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部と連携して、試験栽培を実施します。陸別町の気候風土に適應する薬用植物の品種を確認します。
- 薬資研北海道研究部から栽培技術と商品化への指導を受けて、薬用植物の栽培ノウハウを習得するために地域おこし協力隊（新事業支援推進員）を配置し、調査研究を進め、将来的に薬用植物事業での起業・就業を目指します。

④生乳を活用した製品化及び販売に係る調査研究（加工センターの利活用）

- 平成25年度は、前年より産業振興課と連携し農畜産物加工研修センター運営協議会や関係機関・団体と協議を進め、料金の条例改正（H25年3月定例会）を行いました。また、生乳を活用した「りくべつ低温殺菌牛乳」を誕生させる設備を新設し、試験製造を実施しました。
- 平成26年度は、「りくべつ低温殺菌牛乳」の試験販売を開始し、さらに陸別産の牛乳を活用した特産品の開発と生乳商品の可能性を追求いたします。地域ブランド品の推進事業についても、産業振興課や地域おこし協力隊と連携して事業展開を実施いたします。

⑤町外者等の人材誘致（総務省地域おこし協力隊採用と指導助言）

- 平成25年度は、前年から活動している2名の協力隊員が各々の活動目標を設定し、陸別町商工会、陸別町振興公社等と連携を図りながら活動が展開されました。商工観光推進員は、町内イベント関係の他、りくべつ鉄道の運転及び運営、観光物産館の運営等の支援を行い、地域ブランド開発推進員は、加工センターでブランド開発した「りくべつ鹿ジャーキー」の支援活動の他に、独自のアイデアで陸別振興公社と共同で「まちチョコ」を開発しました。
- 平成26年度は、現協力隊は3年目を迎え、定住に向けた活動を目指します。また、新たに4名の協力隊員を採用し、次の分野で地域活性化の活動を実践し、定住へ向けて始動する見込みです。
 - ①新事業支援推進員1名、②酪農支援推進員2名、③商工支援推進員1名を加え、全6名の協力隊体制で地域おこしを担って頂きます。

戸籍事務が コンピュータ化されます

平成6年に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務がコンピュータで処理することが出来るようになりました。

陸別町では、行政サービスの向上、正確な事務処理と迅速化を図るため、平成26年6月30日(月)(改製日6月28日)から実施する予定です。

◆お問合せ
陸別町役場 町民課戸籍住民担当
電話 27-2141 内線112

戸籍の歴史

日本では、明治4年に戸籍法が制定され、これまでに何回かの法改正を経てきましたが、今回の法改正により、戸籍の新時代が来たといえるでしょう。

現在、陸別町の戸籍数は、約4,200戸あり、この全戸籍が今回の戸籍改製の対象となっています。

なお、住所地が陸別町であっても本籍地が陸別町にない方は対象ではありません。

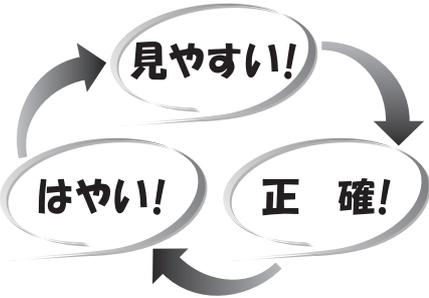
戸籍事務を「ハードウェア」処理する

● 戸籍の届出が正確に速く処理され、届出から証明書の発行までの時間が短縮されます。

● 現在の和紙原本から磁気原本に変わりますので、帳簿類がブツクレス化され、プライバシーの保護が強化されます。

● 戸籍の謄本・抄本は、これまでの縦書き文書形式から横書きの項目化された、非常に見やすいものになります。

6月30日から戸籍が変わります!!



従来の戸籍は「ソフト」

これまで使用した戸籍は「改製原戸籍」(コンピュータ化へ改製された原本戸籍)として、町に150年間保存されます。

もし、「改製原戸籍」の証明が必要になった場合は、今までどおり申請することにより交付が受けられます。

使用される文字

戸籍に記載されている氏・名で使用されている文字が、「誤字(書き間違えたまま使用されている文字で正しい字形でないもの)」の場合、漢和辞典などに挙げられている正字と俗字(法務省で定められている文字)に改められます。戸籍中の氏・名に誤字が含まれている方には、今後町から通知致します。

戸籍のQ&A

Q 戸籍って何?

A 戸籍は日本人の一人一人の身分関係(夫婦、親子、兄弟、姉妹など)を記載した公簿です。

Q どんな内容が載っているの?

A 本籍・筆頭者・父母の氏名・父母との続柄・氏名・生年月日・出生などの事項が記載されています。

Q 筆頭者と世帯主は同じ?

A 筆頭者は戸籍の冒頭に記載された人です。現在の戸籍法では親・子・孫三代に渡る戸籍は禁止されていますので、祖父母と孫が同じ戸籍に入ることはありません。また、世帯主とは一つ屋根の下で住み、生計を共にする人たちの代表者です。

Q 戸籍謄本と戸籍抄本は違うの?

A 戸籍謄本とは、その戸籍に記載されている全員を書き移したもので、戸籍抄本はその一部を抜き、書き移したものです。

Q 死亡した人はコンピュータ化後の戸籍には記載されないの?

A 平成二六年六月二八日以前に死亡や婚姻・離婚などによりその戸籍から除かれる場合は、戸籍の筆頭者以外の方はコンピュータ化後の戸籍に記載されません。

従来

この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを認証する。

平成26年6月30日

北海道足寄郡陸別町長

金澤 絃一

本籍 北海道足寄郡陸別町字陸別東一条三丁目一番地 平成26年8月参拾日編製		昭和参拾八年四月式日北海道足寄郡陸別町で出生同月八日父届出入籍 平成26年8月参拾日陸別太郎と婚姻届出北海道足寄郡陸別町字陸別東一条三丁目一番地陸別一郎戸籍から入籍		昭和参拾八年四月式日北海道足寄郡陸別町で出生同月八日父届出入籍 平成26年8月参拾日陸別太郎と婚姻届出北海道足寄郡陸別町字陸別東一条三丁目一番地陸別一郎戸籍から入籍	
氏名	陸別太郎	氏名	陸別太郎	氏名	陸別太郎
出生	昭和参拾八年四月式日	出生	昭和参拾八年四月式日	出生	昭和参拾八年四月式日
父	陸別一郎	父	陸別一郎	父	陸別一郎
母	富子	母	富子	母	富子
夫	太郎	夫	太郎	夫	太郎
妻	桃子	妻	桃子	妻	桃子
父	富士次郎	父	富士次郎	父	富士次郎
母	花子	母	花子	母	花子
出生	昭和参拾八年参月参日	出生	昭和参拾八年参月参日	出生	昭和参拾八年参月参日

旧戸籍謄本と 新戸籍謄本の違い

職印

新

(1の1) 全部事項証明

本籍 氏名	北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地 陸別太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成26年6月28日 【改製事由】 平成6年法律者令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【配偶者区分】 夫 【生年月日】 昭和38年4月2日 【父】 陸別一郎 【母】 陸別富子 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生日】 昭和38年4月2日 【出生地】 北海道足寄郡陸別町 【届出日】 昭和38年4月8日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成2年8月30日 【配偶者氏名】 富士桃子 【従前戸籍】 北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地 陸別一郎
戸籍に記載されている者	【名】 桃子 【配偶者区分】 妻 【生年月日】 昭和40年3月3日 【父】 富士次郎 【母】 富士花子 【続柄】 長女
身分事項 出生	【出生日】 昭和40年3月3日 【出生地】 東京都富士区 【届出日】 昭和40年3月10日 【届出人】 父
婚姻	【婚姻日】 平成2年8月30日 【配偶者氏名】 陸別太郎 【従前戸籍】 東京都富士区中央100番地 富士次郎

以下余白

発行番号 00000001
これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。
平成26年 6月30日
北海道足寄郡陸別町長 金澤 絃一

職印

**戸籍の謄本や抄本などの
名称・書式が変わります**

- 戸籍謄本・抄本の名称が変わり、戸籍謄本（全部の証明）は「全部事項証明書」に、戸籍抄本（一部の証明）は「個人事項証明書」になります。
- 戸籍謄本・抄本（全部・個人事項証明書）の様式が左表のように変わります。

今までの戸籍は「縦書き」文章体で記載されていましたが、改製後は、「横書き」で各項目ごとに記載され、漢数字も算用数字になりますので、読みやすくなります。戸籍になります。

戸籍証明書の新旧対照表

	変更前	変更後
名称	戸籍謄本	戸籍の全部事項証明書
	戸籍抄本	戸籍の個人事項証明書
様式	B4判横長	A4判縦長
書式	文章体縦書き	項目別横書き

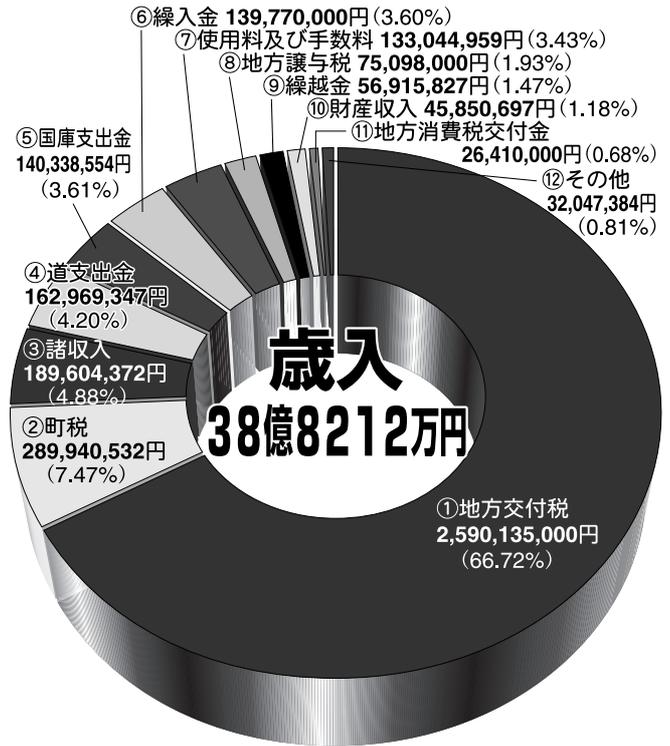
財政状況

(平成26年3月31日現在)

一般会計執行状況

【歳入】

款	収入済額(円)	比率	番号
地方交付税	2,590,135,000	66.72%	①
町税	289,940,532	7.47%	②
諸収入	189,604,372	4.88%	③
道支出金	162,969,347	4.20%	④
国庫支出金	140,338,554	3.61%	⑤
繰入金	139,770,000	3.60%	⑥
使用料及び手数料	133,044,959	3.43%	⑦
地方譲与税	75,098,000	1.93%	⑧
繰越金	56,915,827	1.47%	⑨
財産収入	45,850,697	1.18%	⑩
地方消費税交付金	26,410,000	0.68%	⑪
自動車取得税交付金	19,318,000	0.50%	
分担金及び負担金	5,530,384	0.14%	
寄附金	4,225,000	0.11%	
株式等譲渡所得割交付金	810,000	0.02%	
利子割交付金	681,000	0.02%	⑫
配当割交付金	593,000	0.02%	
交通安全対策特別交付金	523,000	0.01%	
地方特例交付金	367,000	0.01%	
町債	0	0.00%	
計	3,882,124,672	100.00%	



基金の現在高

(単位:円)

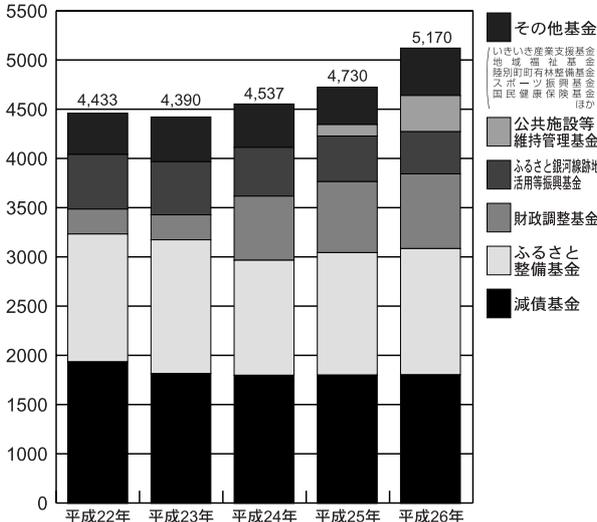
基金名	区分	平成26年3月31日現在	平成25年3月31日現在	増減額
減債基金		1,459,790,666	1,457,877,296	1,913,370
ふるさと整備基金		1,433,726,051	1,391,802,763	41,923,288
財政調整基金		847,885,488	806,865,657	41,019,831
ふるさと銀河線跡地活用等振興基金		478,905,631	518,689,236	△39,783,605
公共施設維持管理基金		411,143,000	130,000,000	281,143,000
いきいき産業支援基金		223,599,436	133,628,642	89,970,794
地域福祉基金		123,094,714	92,994,323	30,100,391
町有林整備基金		96,582,726	76,229,111	20,353,615
スポーツ振興基金		52,594,352	52,594,352	0
介護給付準備基金		18,113,515	19,329,207	△1,215,692
国民健康保険基金		14,865,931	39,816,990	△24,951,059
中山間ふるさと水と土保全基金		10,000,000	10,000,000	0
計		5,170,301,510	4,729,827,577	440,473,933

基金は、町の貯金にあたるものです。

(単位:円)

町民一人当たりの貯金額	平成26年3月31日現在	2,591人	1,995,484
-------------	--------------	--------	------------------

(百万)



特別会計の執行状況

会計名	区分	予算額(円)	収入済額(円) (収入率)	支出済額(円) (支出率)
国民健康保険事業勘定		466,016,000	403,542,309 (86.59%)	407,411,675 (87.42%)
国民健康保険直診勘定		408,735,000	367,737,522 (89.97%)	387,832,082 (94.89%)
簡易水道		166,490,000	146,594,003 (88.05%)	160,478,783 (96.39%)
公共下水道		125,308,000	114,789,538 (91.61%)	119,524,735 (95.38%)
介護保険事業勘定		256,287,000	251,347,511 (98.07%)	229,832,855 (89.68%)
後期高齢者医療		37,509,000	36,143,512 (96.36%)	36,940,268 (98.48%)
計		1,460,345,000	1,320,154,395 (90.40%)	1,342,020,398 (91.90%)

「一般会計」・「特別会計」とは？

町の会計は、「一般会計」と「特別会計」に分かれています。

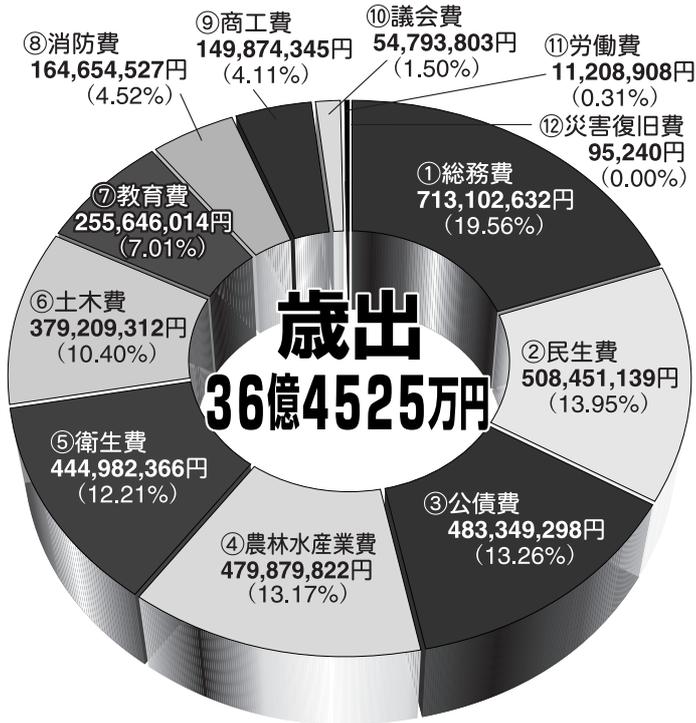
「一般会計」は皆さんの家庭にあてはめると、食費や光熱費など、普段の生活のなかで基本的に必要なお金と考えることができます。

「特別会計」を家庭でいうと、食費などの普段使うお金とは別に、何か特定の目的のために使うお金と考えることができます。この特別会計は、それぞれ違う目的ごとに「国民健康保険事業勘定」、「国民健康保険直診勘定」、「簡易水道」、「公共下水道」、「介護保険事業勘定」、「後期高齢者医療」の6つに分かれています。

特別会計は、それぞれの市町村が目的ごとに分けて管理しているため、市町村ごとに違いはありますが、一般会計は、全国的に統一されているルールに基づいて集計しているため、比較することによって、それぞれの市町村の台所事情がわかります。

平成25年度

財政事情説明書の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定により、財政事情の公表に関する文書を作成したので公表します。



【歳出】

款	支出済額(円)	比率	番号
総務費	713,102,632	19.56%	①
民生費	508,451,139	13.95%	②
公債費	483,349,298	13.26%	③
農林水産業費	479,879,822	13.17%	④
衛生費	444,982,366	12.21%	⑤
土木費	379,209,312	10.40%	⑥
教育費	255,646,014	7.01%	⑦
消防費	164,654,527	4.52%	⑧
商工費	149,874,345	4.11%	⑨
議会費	54,793,803	1.50%	⑩
労働費	11,208,908	0.31%	⑪
災害復旧費	95,240	0.00%	⑫
予備費	-	-	-
計	3,645,247,406	100.00%	-

歳出の各項目について

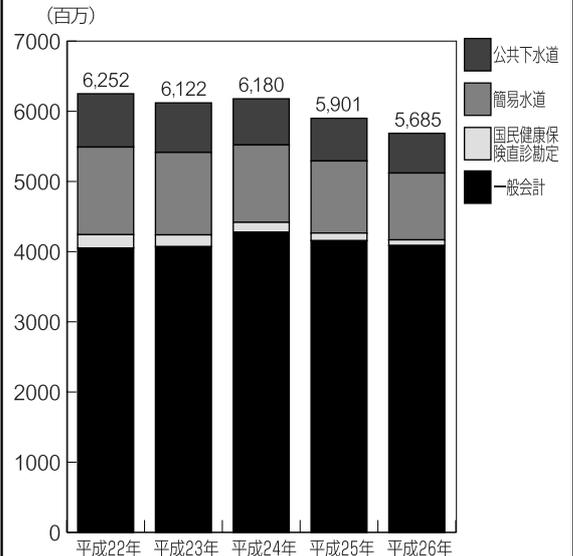
- 総務費**—役場全般の管理費（庁舎、財産）町有林管理、企画関係、交通安全、交流センター管理、銀河の森管理、地域活性化、税務関係、戸籍関係、選挙関係、統計関係、監査委員関係など
- 民生費**—福祉施設や保育所の管理、生活扶助、医療費助成、国民年金など
- 公債費**—町が国などから借りたお金を返済するため
- 農林水産業費**—農林業の振興のため（農業委員会関係、農道整備、農地整備、営農用水関係、畜産関係、公共草地管理、農畜産物加工研修センター管理、林道整備、有害鳥獣駆除関係など）
- 衛生費**—保健センター、ふれあいの湯の管理、予防接種や健康診断、ごみ処理など
- 土木費**—道路整備、道路維持管理、橋整備、街路灯整備、公営住宅整備、公営住宅管理など
- 教育費**—小中学校や各種スポーツ施設・教育施設の管理、社会教育関係、文化財保護、学校給食センター建設など
- 消防費**—消防署の運営、災害対策など
- 商工費**—商工関係の振興、消費者対策、観光に関すること（各種イベント）公園管理など
- 議会費**—議会を運営するため（議員報酬、議会広報発行費、調査費など）
- 労働費**—労働者対策（振動病患者訓練など）、緊急雇用対策など
- 災害復旧費**—農業施設・土木施設（道路、橋）河川などが災害により受けた被害箇所の復旧のため

地方債の現在高

区分	平成26年3月31日		増減額
	現在	現在	
一般会計	4,086,980,073	4,156,010,091	△69,030,018
国民健康保険直診動定	80,760,745	109,592,685	△28,831,940
簡易水道	951,966,371	1,027,172,109	△75,205,738
公共下水道	565,697,728	608,006,283	△42,308,555
計	5,685,404,917	5,900,781,168	△215,376,251

地方債は、町の借金にあたるものです。

区分	平成26年3月31日	現在	2,591人	1,577,375
町民一人当たりの借金額(一般会計)	現在	2,591人	1,577,375	



「基金」・「地方債」とは？

「基金」は、町の貯金にあたるものです。使う目的ごとにそれぞれ分けて貯金しています。昨年の同時期に比べ約4億4,047万円増えてます。

「地方債」は、町の借金にあたるものです。一般会計など4つの会計合わせて約57億円の借金があります。昨年の同時期に比べると約2億1,537万円の減となっています。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料率の見直しについて ～

■ 保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

<p>● 均等割 (被保険者が等しく負担)</p>	<p>平成24・25年度 (年間) 47,709円</p>	➔	<p>平成26・27年度 (年間) 51,472円 (3,763円増)</p>
<p>● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)</p>	<p>平成24・25年度 10.61%</p>	➔	<p>平成26・27年度 10.52% (0.09ポイント減)</p>
<p>● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)</p>	<p>平成24・25年度 55万円</p>	➔	<p>平成26・27年度 57万円 (2万円増)</p>

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)



平成26年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

◆ 保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

<p>均等割 【1人当たりの額】 51,472円</p>	+	<p>所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%</p>	=	<p>1年間の保険料 (100円未満切り捨て)</p>
--	---	---	---	--

● 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成26年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします。

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

① 均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成26年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約600円増
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約1,900円増
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約3,000円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

② 所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ 年間保険料額の例

● 単身世帯の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割	—	104,200円	7,100円減
214万円	—	—	115,600円	3,200円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫妻	9割	—	5,100円	400円増
			—	5,100円	400円増
153万円	夫妻	8.5割	—	7,700円	600円増
			—	7,700円	600円増
168万円	夫妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
			—	7,700円	600円増
211万円	夫妻	5割	5割	56,200円	12,700円減
			—	25,700円	12,400円減
217万円	夫妻	2割	—	93,000円	13,000円減
			—	25,700円	12,400円減
238万円	夫妻	2割	—	130,500円	2,200円増
			—	41,100円	3,000円増
258万円	夫妻	2割	—	151,600円	7,500円減
			—	41,100円	6,600円減
259万円	夫妻	—	—	162,900円	2,800円増
			—	51,400円	3,700円増

☆ お問い合わせ先 ☆

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎ 011-290-5601

陸別町役場

町民課 国保・衛生担当

☎ 27-2141 内線115



4/7 陸別保育所の入所式が行われ、ひよこ組に14名、うさぎ組に17名が新たに入所しました。式では、新入園児が歓迎の手拍子の中、保護者と手を繋いで入場。先生に名前を呼ばれると元気に返事ができました。



3/26 男の料理教室が行われ、春香楼（帯広市）の鈴木代表取締役を講師に16名が参加しました。参加者は中国料理2品に挑戦し、完成後は焼きそばとサンマの甘酢あんかけを美味しくいただきました。



4/8 陸別小学校の入学式が行われ、新たに15名が入学しました。在校生や保護者、来賓らが見守る中、元気に入場。新入生を代表して、菅原大吉くんが「ニコニコ笑顔で頑張ります」とあいさつしました。



4/4 教職員の着任式が行われました。前列右から（陸小）坂下教諭、塩見教諭、沼田教諭、松原教諭、川原教頭、後列右から（陸中）式見校長、松田教諭、高橋教諭、石川教諭、宮本教諭、水木事務職員。



4/8 陸別中学校の第68回入学式が行われ、20名が新たに入学しました。新入生を代表して、石橋玲那さんが式見校長から入校証を受け取り、希望に満ちた中学校生活をスタートさせました。



4/4 今年度の陸別地区林野火災予防消防対策協議会がタウンホールで行われました。会議には、関係機関や林業関係者など42名が集まり、山火事や野火の予防や対策について確認しました。



4/27 緑町サッカー場の整備が陸別サッカー少年団と陸中サッカー部の合同で行われました。ゴミ拾いやゴールネット取付、コートライン引きなどに団員や部員、保護者など合わせて約50人が汗を流しました。



4/22 陸別中1・2年生が野外奉仕活動の一環として、町内のゴミ拾いを行いました。生徒達は市街の道路沿いを歩き、落ちていたゴミの量に驚きながらも丁寧に分別しながら拾っていました。

不法電波をシャットアウト!!

もしも電波にルールがなかったら・・・例えば航空機や消防車・救急車の安全な運行もできず、安心な携帯電話の利用もできなくなります。

総務省北海道総合通信局では、電波監視を実施し、適正な電波環境を守っています。電波に関する困りごとやご相談は下記へお問い合わせください。

北海道総合通信局 ☎011-737-0099

電子メール soudan-hokkaido@soumu.go.jp ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

消費生活相談室から

〜かみちゃんです〜

第13回

消費生活
専門相談員

上村正子

高価な買物をしてしまった...

「お店の人にすめられて購入した着物。帰宅してよく考えたら、自分には派手すぎる。高価な買物をしてしまったと、後悔している。まだお金も払っていない。着物も受け取っていないので断りたい」。こんな相談がありました。

みなさんは、どう思いますか。お断りすることは出来るのでしょうか。今月は「契約をやめるとき」について考えてみたいと思います。「月刊国民生活」1月号に同じような相談事例がありましたので、ご紹介します。

契約をやめるとき

A子さんは、呉服店で着物を購入しました。契約してからしばらくして「高価な買物をしてしまった」と後悔していました。買うんじゃないかと思っていたわけですが、そのうち、契約で定めた着物の引渡日になりました。A子さんは「ラッキー」。相手は契約を守らないんだから、約束違反を理由に契約はやめられる」と思っていたわけですが、着物の引渡しは遅れてきには、まず「早く着物を引渡して下さい」と催促する必要があります。呉服店に対して、ある程度の期間を定めて催促し、それでも着物の引渡がない場合にはじめて契約を解除することができるのです。

A子さんは思いました。「催促なんかしたら、着物を引渡されてしまわないから契約をやめたいのです」。この気持ちよくわかりますが、民法ではそういうのが原則だと考えているからです。いったん成立した契約は、「守る・守らせる」のが原則だと考えているからです。

消費者を守る法律もある

相談の現場では、消費者を守るための特別な法律が使われます。相談員は法律の専門家ではありませんので弁護士さんの助言をもらいながら行っています。今年度の「くらしのセミナー」は「国民生活センター」が発行の「くらしの豆知識」をテキストに使用しています。毎日のくらしに役立つテキストは、役場にあります。「くらしのセミナー」にみなさん、どうぞおいで下さい。

消費生活専門相談員による相談窓口は、月2回開設しております。詳しくは、くらしのカレンダーでご確認ください。 ※相談員による相談窓口以外にも、役場産業振興課で消費生活相談は随時可能です。

<5月>

陸別町の子育て支援情報

日	曜日	行 事 等	子育て支援関係	担 当
1	木		親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
2	金	保育所 こどもの日		
3	土	● 憲法記念日 ●		
4	日	● みどりの日 ●		
5	月	● こどもの日 ●		
6	火	振替休日		
7	水			
8	木		親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
9	金			
10	土			
11	日			
12	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
13	火			
14	水			
15	木		妊婦・乳幼児相談、離乳食試食会（保健センター）	保健福祉センター
16	金			
17	土			
18	日			
19	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
20	火			
21	水	歯科健診（陸別保育所）		
22	木		親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
23	金			
24	土			
25	日			
26	月		自由遊び（保健センター）	らっこクラブ
27	火		乳児健診事後相談会（保健センター）	保健福祉センター
28	水			
29	木		親子リズムあそび（保健センター・親子ひろば）	保健福祉センター
30	金			
31	土			

※自由あそび（月曜日） ・親子リズムあそび（木曜日）は午前中の開催です。

【問合せ先】 ○保健福祉センター TEL27-8001 ○らっこクラブ（青木：090-6874-0817）

◇ 子育て支援センターから ◇

○乳幼児とその保護者が自由に利用することができる「子育て親子ひろば」を開設しています。

子どもたちの交流はもちろん、お父さん・お母さんの子育てで情報を得る機会に、是非ご利用ください。

- ・日 時 毎週 月～金曜日 午前9時30分から
- ・場 所 保健センター内（トレーニング室の隣）

ASHORO

足寄から

第33回
足寄ふるさと花まつり

シバザクラやツツジを眺めながら、家族や友人と焼き肉を食べて楽しいひとときを過ごしませんか。皆さんのお越しをお待ちしています。

- ◇と き 5月25日(日) 午前10時～
- ◇と ころ 足寄町里見が丘公園フラワー園
- ◇内 容 町民ステージショー、カマス挙げ大会、抽選会、炭の無料配布など
- ◇詳 細 足寄町役場経済課林業商工観光室
☎25-2141内線242

HONBETSU

本別から

チャレンジデー2014

住民総参加型のスポーツイベントです。町外の人でも参加できますので、ぜひ本別町にきて一緒に爽やかな汗を流しませんか！

- ◇と き 5月28日(水)
- ◇と ころ 町内一円
- ◇内 容
 - ・早朝ウォーキング 午前6時～・本別町体育館前
 - ・おはようラジオ体操 午前7時15分～本別町役場前
ラジオ体操参加者にはパンと牛乳を提供（数に限りあり）
 - ・神居山登山 午前10時～道の駅ステラ★ほんべつ集合
- ※この他、町内各団体主催イベントも開催予定です。
詳しい開催場所、開催時間等は本別町ホームページまたは実行委員会へお問い合わせください
- ◇お問い合わせ
実行委員会事務局
（本別町教育委員会社会教育課・スポーツ担当）
☎22-2331

健康コーナー 190

☆爪と健康

【担当】
保健福祉センター
保健師 菅原育子

今回は意外と知られていない「爪」のことについてお話しします。

「爪は健康のバロメーター」と言われており健康な爪は半透明な薄ピンクでさくら貝のような色をしています。

しかし、爪の状態（色・形・表面）などがおかしい場合は、なんらかの病気の兆候や爪自体の病気の可能性も考えられます。
爪は“健康を診る鏡”でもあるのです。

○爪の役割

- ・指先の保護
- ・爪があるおかげで物が掴めるようになるので、細かい作業が可能になります。

○爪の成分・成長

爪は皮膚が変化してきたもので皮膚の成分のタンパク質が角質化して

ケラチンという硬い繊維状のタンパク質になっています。

爪は毎日成長し健康な人で1日に約0.1ミリずつ伸び爪全体が生まれ変わるのに約6ヶ月かかります。足の爪は手の爪に対して2倍近くかかります。

○爪の病気

- ・爪は薄く剥がれる「二枚爪」↓貧血
- ※乳幼児の爪はまだ柔らかいので2枚に剥けてしまうことがあります。年齢とともに丈夫になってきます。

- ・黒い筋が入る↓皮膚がんの一種「メラノーマ」
- ・縦の筋が出る↓「肝機能障害」もしくは老化現象
- ・白っぽく変色し厚くもろい↓「爪白癬（つめはくせん）」

他にも足の爪に起こりやすい「陥入爪」など様々な

病気があります。



○「爪白癬」とは

「爪の水虫」のことを言います。白癬菌が爪のなかに感染して、爪の肥厚、変色、変形が起る病気です。

爪白癬は足に多いのですが、手指の爪に生じることもあります。最も多い症状は、爪の先端部が白色から黄色に濁って、爪甲の下の角質部分が厚くもろくなり、全体として爪が厚くなる病型です。

爪の肥厚や変形、痛み等が高齢者の歩行障害や転倒事故の原因になることもあり、重傷化すると治療が困難になるため、なるべく早く治療を始めることが大切です。

最近では、若い女性もブーツ等の履き物の影響で水中に罹患する方も増えていきます。爪白癬の治療は内服や塗

り薬が中心となります。

爪の病気の専門医は「皮膚科」になります。爪白癬については、陸別診療所でも治療をしていますので、ご相談ください。

○爪の切り方

手の平から指先を診て爪が見えていれば切り時です。爪の役割を考え指先をテールなどに押しつけ、爪が指の肉よりはみ出る分だけ切るのが正解です。深爪には気をつけましょう。



○爪に必要な栄養素と手入れ

爪の健康を保つためには新陳代謝をよくすることが大切です。

またバランスのとれた食事を摂ることも必要で特に必要な栄養素として欠かせないものがあります。

- ・タンパク質（爪をつくるのに欠かせない栄養素）

前述しましたが、爪はケラチンというタンパク質で作られているので、良質のタンパク質（肉や魚、卵、大豆製品等）を摂るよう心がけましょう。

- ・ビタミンB（爪を丈夫にし、剥がれにくくする）
- ・ビタミンE（爪の血行・ツヤを良くします）
- ・亜鉛（そり爪等の変形予防になる）
- ・その他、カルシウムやビタミンA・Dも大切です。

健康な爪のために、バランスよく食事を摂ることが大事ということです。

また爪の手入れとして、爪を作るつけ根の部分のマッサージをして血行を促し、細胞に十分な栄養素が行きやすくなることで健康な爪が伸びてきます。保湿クリームもお勧めです。

SPORTS TOPICS

2014 陸別オーロラ杯ミニバレー交流大会

4月6日(日) 陸別オーロラ杯ミニバレー交流大会が陸別中学校体育館で開催され、陸別町、足寄町、本別町、浦幌町、上士幌町、遠軽町、湧別町、佐呂間町、美幌町の9町から25チーム100名が参加し、ミニバレーを通じて交流しました。

決勝トーナメントの結果、混成160歳未満の部は、「パーシー」(美幌町)、混成160歳以上の部は、「勇足マット同好会」(本別町)がそれぞれ優勝を飾りました。



陸別から参加したチームの皆さん

9町25チームの交流

試合結果

混成160歳以上

- 優勝 勇足マット同好会 (本別町)
- 準優勝 足寄マット同好会 (足寄町)
- 第3位 湧別西遊記 (湧別町)
- 交流戦優勝 せすん (陸別町)

混成160歳未満

- 優勝 パーシー (美幌町)
- 準優勝 JOKER (本別町)
- 第3位 KIZAMI (上士幌町)
- 交流戦優勝 森の時間 (足寄町)



混成160歳以上の交流戦優勝の「せすん」(陸別町)の皆さん

公民館新着情報

◇一般図書

まいない節：山本 一カ
 飯面同窓会：零井 脩介
 満顔：米澤 穂信
 パリわずらい 江戸わずらい：浅田 次郎
 微睡みの海：熊谷 達也
 我慢ならない女：桂 望実
 さおり&トニーの冒険紀行 タイで大の字：小栗 左多里
 糖質オフハンドブック：大柳 珠美

◇児童図書

アナと雪の女王：デイズニー
 しずくちゃん レッツゴー北海道ツアー：ぎぼ りつこ
 くま！くま！くまだらけ：ルース・クラウス
 てんぐ、はなをかむ：平田 昌広
 ふたりは世界一！：アンドレス・バルバ
 しつかり身につくマナー絵本：いしど さとみ
 モジャキのくすり：平田 明子
 世にも不思議すぎる怪事件

◇CD

「シングル」
 Love Story：EXILE TAKAHIRO
 「アルバム」
 HIT!HIT!HIT!：Kis-My-Fit2
 私とドリカム：BEST COVERS
 HY SUPER BEST：HY

◇DVD

謝罪の王様
 ガッチャマン
 貞子3D2

※本の貸出期間は3冊2週間です。

15	β-1,2-ジ'加01ルン及びトラス-1,2-ジ'加01ルン	0.04mg/L以下	0.004未満
16	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	0.002未満
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
18	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	0.001未満
19	ベンゼン	0.01mg/L以下	0.001未満
20	塩素酸	0.6mg/L以下	0.09
21	クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未満
22	クロロホルム	0.06mg/L以下	0.002
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.004未満
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001未満
25	臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未満
26	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.002
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.02未満
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.001未満
29	ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001未満
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.008未満
31	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.006
32	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.02未満
33	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.03未満
34	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005未満
35	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	3.6
36	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.005未満
37	塩化物イオン	200mg/L以下	4.9
38	カルシウム、マグネシウム	300mg/L以下	19.8
39	蒸発残留物	500mg/L以下	58
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未満
41	ジエオスミン	0.00001mg/L以下	0.000001未満
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000001未満
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未満
44	フェノール類	0.005mg/L以下	0.0005未満
45	有機物(TOC)	3mg/L以下	0.3
46	PH値	5.8以上 8.6以下	6.9
47	味	異常でないこと	異常なし
48	臭気	異常でないこと	異常なし
49	色度	5度以下	1未満
50	濁度	2度以下	0.1未満

※水質検査機関：帯広市上下水道部水質検査センター

平成25年度 陸別地区簡易水道の水質検査結果について

水道法で定められている検査項目全てにおいて水質基準値に適合していますので、安心してご利用できます。

平成26年度の陸別町水道水質検査計画を策定しました。ご覧になりたい方は役場2階建設課へお越しください。

平成25年8月に行った全項目（50項目）水質検査結果
陸別地区簡易水道 浄水

番号	項目名	基準値	結果値
1	一般細菌	100集落/mL以下	2
2	大腸菌	検出されないこと	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.001未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未満
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.2
11	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08未満
12	ホウ素及びその化合物	1mg/L以下	0.1未満
13	四塩化炭素	0.002mg/L以下	0.0002未満
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	0.005未満

お伝えします 役場の仕事

第14回

今月は、出納課についてお伝えします。

役場庁舎へ入ると1階右側のガラスに「出納窓口」と「帯広信金派出窓口」と書かれたところが出納課窓口です。

主な仕事は、陸別町へ納める税金や使用料を受け取ったり、支払いを行います。

税金や使用料を納める際は、必ず納付書等が必要になります。なくしたり、あやまって捨ててしまった場合は、その納付書を発行しているところで、再び発行してもらうことが必要です。

お金を納める場合、役場の勤務時間内であれば納めることが可能です。また、税金や住宅料などの使用料は役場以

外でも、町内では、帯広信金陸別支店、陸別町農業協同組合、陸別郵便局で納めることが出来ます。その場合でも納付書が必要となります。

国や道に納める税金や利用料（おもに年金、自動車税など）は役場窓口で納めることが出来ません。納めることが出来る場所は、納付書に書いてありますので、ご確認のうえ期限までに納入をお願いします。

また、出納課では一般家庭での貯金にあたる基金の管理もしています。とはいっても、役場の金庫で現金を保管しているわけではなく、一般家庭と同様に金融機関に預けています。税金は、納期限を過ぎますと、税金のほかに延滞金を納めていただくこととなります。期限内に納めましょう。

各種使用料・税金を納めるときは納付書をご確認ください

出納課 芳賀・阿部・首藤
☎ 27-2141 内線102

情報
INFORMATION

歯と口の健康週間無料歯科健診

十勝歯科医師会では、本年度より6月4日（むし歯予防デー）～10日の歯と口の健康週間に合わせ、「歯と口の健康週間無料歯科健診」を行います。

6月4日～10日に歯科医師会所属の協力歯科医院で実施しますので、この機会に是非ご利用下さい。

健診の内容

むし歯のチェック、歯周病簡易検査（成人）、その他、顎関節異常、歯並びなどのチェック

※健診は15分ほどで終わります。

※健診結果はその場でお渡しします。

協力歯科医院 陸別町歯科診療所

☎27-3705（事前に予約願います）

太陽光発電システムに助成します

陸別町では、町内で居住用住宅（店舗等併用住宅含む）に太陽光発電システムを新設する方、又は町内の太陽光発電システム付住宅を購入する方（太陽光発電システムが新設の場合）に対して今年度も助成を行っています。

補助額 1キロワット当たり10万円(限度額50万円)
補助条件

- ・設置する発電システムは、未使用であり、平成26年度末までに設置すること。
- ・電力会社と電灯契約を締結していること。
- ・財団法人省エネルギーセンターに登録された省エネナビ（消費電力の総量を金額に換算して表示する機器システム）が設置されていること。

※申込及び相談は、役場建設課建築担当まで

☎27-2141 内線224・221

ヒグマにご注意ください

北海道内では、ほぼ毎年ヒグマによる事故が発生しています。山林などにお出かけの際は鈴をつけるなど十分に注意して下さい。また、ヒグマを目撃したらすぐに警察又は役場まで連絡をお願いします。

本別警察署陸別駐在所 ☎27-2151

役場産業振興課林業振興担当

☎27-2141内線136

自動車税の納期限は、 6月2日(月)です

納期限までに納めましょう。

納税についてのご相談は十勝総合振興局まで。

連絡先 十勝総合振興局地域政策部納税課

☎0155-27-8533（直通）

町民から提案します

皆さまからお寄せ頂きましたご意見・ご要望を掲載します。

□町広報紙に町長の思いを自身の言葉で伝える「町長のコラム」や町長の動向を掲載してはどうか。

回答（町民課）く限られた紙面の中で頂いたご提案を取り入れることは難しい状況ですが、「広報りくべつ」充実のための貴重なご意見として、今後の紙面づくりの参考とさせて頂きます。

□町長と概ね5人以上のグループで懇談する「まちづくりトーク」を実施してはどうか。

回答（町民課）くご提案を頂きました「まちづくりトーク」については、各種団体等の会議に町理事者が出席し、「まちづくり懇談会」

の実施状況を見ながら必要に応じて検討し、当面の間は、「まちづくり懇談会」で柔軟に対応したいと考えております。

□役場の課や係ごとに、始業時にその日の執務内容を告げる「はじめの会」。終業時には業務の状況を報告する「おわりの会」を実施してはどうか。ダラダラと残業することなく、仕事にメリハリができるのではないかと。電気代もタダではないのだから。

回答（総務課）く現在でも、はじめの会・おわりの会という形ではありませんが、各担当課等内で随時報告しあい、連携がとれるようにしています。また、残業は上司に内容を報告のうえ、許可を得てから行っておりますし、全職員での節電の意識付けは、随分以前から行っておりますことをご承知下さい。

**らっこクラブ
イベントのお知らせ**

**消防見学and
乳幼児救命
講習会!!**



と き 7月2日(水)雨天決行
10:30～(集合10:20)
※終了は12時頃を予定

ところ 陸別消防署

参加費 無料*

消防署の中の見学や、消防車の試乗、乳幼児の救命講習会も予定しています!
なかなか見る機会も少ないので是非ご参加下さい!!
参加希望の方は、子育て支援センターの申込用紙がスタッフまでご連絡下さい。(締切6月6日)

町内回覧で配布しました「陸別町行政機構図」(平成26年4月1日現在)の中で、国保関寛斎診療所のFAX番号に誤りがありました。正しくは、27-3118です。お詫びして訂正致します。

全国一斉特設人権相談所の開設

法務省では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設して地域住民の皆さまのご相談をお受けします。

開設日時 6月5日(木) 13:00～15:00

相談会場 保健センター 研修室

人権擁護委員 平林暁仁、向井典江

平成26年度調理師試験の実施

試験日時 平成26年8月28日(木)

午後1時30分から午後4時まで

試験地 帯広市(会場は受験票により通知)

願書提出先 帯広保健所及び各支所

願書受付期間 平成26年5月12日(月)から

平成26年5月23日(金)まで

問い合わせ先 帯広保健所健康推進課健康増進係

☎0155-27-8638

□前月から公営住宅に空きがあるにも関わらず、翌月に公募を実施してからでなければ居住できない条例となっている。月の途中に町外から転入してきた方については、就業にも影響もあるので公募前でも選考委員会等に諮るなど、居住を可能とする条例に改正願いたい。

□町職員が業務を遂行するにあたり、法律や条例を遵守する事は重々理解できますが、住民の要望に対して、四角四面の対応ではなく、柔軟な対応ができるよう職場内で協議し、住民の不利益とならないような業務を願いたい。

回答(建設課)↳公営住宅に空きが生じている場合、公平を期すために町民の方に対しては、自治会を通じての町内回覧・役場前の掲示板で公募の周知をしているところですが、

回答(総務課)↳公務員には、国民・住民のために公平に仕事を進めることが定められており、そのためには法律や条例等に違反することは許されない行為とされています。

町外者の方は、特にこのような情報が伝わりづらい面があると思われれますが、町外の方が町内で就職される場合は、あらかじめ雇用主さまがこのような情報を入手し、確認していただければと思います。

しかしながら、ご指摘のとおり四角四面の対応とならないように、法律や条例等の範囲内で要望等に配慮することができかねないか、各担当課等において検討するよう再度周知していきます。

※「町民から提案します」は随時募集中です。町に対する質問や要望、アイデアなどお気軽にお寄せください。記入様式は、町民課広報広聴・統計担当で配布しております。
お問い合わせ 町民課広報広聴・統計担当

(☎27-2141 内線118)

銀河の森コテージ村からのお知らせ

〈4月21日現在コテージ予約状況〉

※予約は既にうまっている場合があります。最新の予約状況は直接コテージ村管理棟へご確認下さい。

○余裕あります ●満室です △予約が入ってます ※予約はお早めにコテージ村管理棟へ(TEL27-4040 FAX27-4041)

5月	コテージ 予約状況	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
	6人用	△	△	●	●	●	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	
	10人用	○	○	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	

6月	コテージ 予約状況	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
	6人用	○	○	○	○	△	○	○	△	△	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
	10人用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	

町民のうごき

らぶこ

木下 銀河さん < 尊徳さん 智子さん 4・13 東1条1区

佐藤衣舞姫さん < 太滋さん 加奈子さん 4・13 新町2区

おくみや

小川 昭二さん 86歳 4・17 共栄第1

運転免許更新時講習日程

月	会場名	種類	日	曜日	時刻	月	会場名	種類	日	曜日	時刻
5月	本別中央公民館	一般	7	水	10:00	6月	本別中央公民館	一般	11	水	10:00
		優良	7	水	11:30			優良	11	水	11:30
		初回	7	水	13:00			違反	25	水	10:00
	違反	21	水	10:00	足寄町民センター	優良	19	木	14:00		
優良	15	木	14:00	一般		19	木	15:00			
足寄町民センター	一般	15	木	15:00							

※本別警察署で更新手続きを済ませてから受講して下さい。

町の人口・世帯数 26.3.31

人口 2,591人(-6)
 男 1,278人(-5)
 女 1,313人(-1)
 世帯数 1,337戸(-4)

友好町民の会 181人 (前年同月比 +10人)

ホームページアドレス
<http://www.town.rikubetsu.hokkaido.jp/>

「」厚意

「」寄付ありがとうございます

陸別町への「」寄付

□五ノ井学さん(札幌市)からふるさと整備資金として10万円が寄付されました。
 □帯広発明協会(土谷紀明会長)から公民館図書室用に図書19冊、5万円相当が寄贈されました。



▶ 3月26日 帯広発明協会の鎌田書記(左)が教育委員会を訪れ、野下教育長に図書を手渡ししました。

社会福祉協議会

ホリニシアセンター(愛情銀行)への「」寄付

□水津幸恵さん(新町1区)から社会福祉協議会に1万円が寄付されました。
 □東原義勝さん(共栄第2)から社会福祉協議会に3万円、上陸別老人クラブに2万円が寄付されました。
 □小松みさ江さん(緑町)から社会福祉協議会に3万円が寄付されました。

5月1日現在
 交通事故死ゼロ
 6,134日

毎月第1・第3金曜日は「自転車安全日」